

認知症介護実践者研修

受講者の配置による介護報酬加算の対象内容

① 認知症加算

主にデイサービス（通所系）において、実践者研修を受けた職員を配置し、認知症の利用者を一定割合以上受け入れている場合に算定できます。

| 対象サービス種別 | 加算名称 | 単位数（報酬） | 主な算定要件（研修関連） |
|-------------|-----------|---------|-------------------------------|
| 通所介護（デイ） | 認知症加算 | 60単位/日 | 実践者研修修了者を1名以上配置すること。 |
| 地域密着型通所介護 | 認知症加算 | 60単位/日 | 同上 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 認知症加算(I) | 800単位/月 | 実践者研修修了者を配置し、ケアプラン作成に関与すること等。 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 認知症加算(II) | 500単位/月 | (I)より対象者の自立度要件が緩和されたもの。 |

② 認知症専門ケア加算

訪問系や施設系において、より専門的なケア体制を評価する加算です。実践者研修の修了者が現場の指導役となることで算定可能になります。

| 対象サービス種別 | 加算名称 | 単位数（報酬） | 備考 |
|---------------------------|--------------|---------|-------------------------|
| 訪問介護、デイサービス、特養、老健、グループホーム | 認知症専門ケア加算(I) | 3単位/日 | 実践者研修修了者の配置と、会議の定期開催など。 |
| 定期巡回・随時対応型 | 認知症専門ケア加算(I) | 90単位/月 | 月単位での算定となります。 |

③ 認知症チームケア推進加算(I)・(II)

実践者研修を修了した人が中心となり、施設全体で認知症ケアの計画を立てたり、多職種で連携してケアを推進したりすることを評価するものです。

| 対象サービス種別 |
|-------------------------------|
| 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| 介護老人保健施設（老健） |
| 介護医療院 |
| 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、軽費老人ホーム等） |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 |
| 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） |

※現時点では、訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）はこの加算の対象には含まれていません。

| 区分 | 単位数（月額） | 主な要件のポイント |
|------------------|---------|---|
| 認知症チームケア推進加算(I) | 150単位 | リーダーが中心となり、チームで認知症行動・心理症状（BPSD）の予防・低減に向けた指針を作成し、定期的な会議や多職種連携を行っていること。 |
| 認知症チームケア推進加算(II) | 120単位 | (I)の要件に加え、BPSDの状況を客観的に測定する指標（DBDスケールやVitality Indexなど）を用いて、チームで継続的に評価・改善を行っていること。 |